

## 市民課での手続き内容と必要なもの（1番窓口）

対象者	手続き内容	必要なもの	担当係
世帯主が 亡くなった世帯	世帯主変更届※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類</li> <li>・同世帯員以外の代理人がお越しの場合には委任状</li> </ul>	内線 303 304 市民係
印鑑登録証、 住民基本台帳カード をお持ちの人	印鑑登録証、 住民基本台帳カードの返納	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録証</li> <li>・住民基本台帳カード</li> </ul>	
通知カードまたは マイナンバーカード をお持ちの人	通知カードまたは マイナンバーカードの返納 ※2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通知カードまたは マイナンバーカード</li> </ul>	

■本人確認書類は以下のものをお持ちください■

顔写真付きのもの1点（運転免許証、旅券、マイナンバーカード等）または、  
顔写真がないもの2点（健康保険証、年金手帳、通帳等）

※1 世帯主が亡くなった場合、新たに世帯主を決めていただく必要がありますので、手続きにお越しの前に決めてください。ただし、2人世帯で世帯主が亡くなった場合は、自動的にもう1人が世帯主になります。

※2 亡くなられた人の通知カードまたはマイナンバーカードは、金融機関などの各種お手続きに必要な場合があるため、すべての手続きが完了後、返納してください。

## 国保年金課（国保）での手続き内容と必要なもの（4番窓口）

対象者	手続き内容	必要なもの	担当係
国民健康保険被保険者 （社会保険等の「本人」 が退職後3カ月以内に亡 くなった場合は在職時の 健康保険者に申請）	葬祭費申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなった人の保険証</li> <li>・会葬礼状・火葬許可証・葬祭費の領収証 など喪主であることが確認できる書類</li> <li>・喪主名義の口座がわかるもの</li> <li>・喪主のマイナンバーカード、通知カード もしくはマイナンバーが記載された住民 票の写し</li> </ul>	内線 313 国保年金係
国民健康保険被保険者	国民健康保険資格喪失届 ※世帯主が亡く なった場合は、 世帯主変更届が 必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・亡くなった人の保険証</li> <li>※世帯主が亡くなった場合は、国民健康保 険加入者全員の保険証</li> <li>・返納または差し替えが必要となるもの （限度額適用認定証、限度額適用・標準 負担額減額認定証、標準負担額減額認定 証、特定疾病療養受療証）</li> </ul>	